

2026年1月23日

「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」の実行について [日成プラント株式会社]

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 案件概要（「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」の概要は【別紙 1】をご参照ください）

融資実行日	2026年1月23日
融資形式	証書貸付
融資金額	5千万円
融資期間	5年
目標	浄化槽システムの脱炭素化に係る受注件数 有給休暇取得率
その他	ひろぎんエリアデザイン株式会社から〈ひろぎん〉SX ネクストローンにかかる評価書【別紙 2】を取得しております。

2. 企業概要

会社名	日成プラント株式会社
所在地	広島県広島市東区中山北町 1-19
代表者	石木 誠治
業種	管工事業
事業内容等	公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業に関する施工・管理 浄化槽の設計・施工・管理

以上

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



広島銀行では、SDGsへの取組みを強化しております。

【SDGs（Sustainable Development Goals）持続可能な開発目標】

2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての
2030年までの世界共通目標。持続可能な開発のための17の目標と169
のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082) 247-5151 (代表)

【別紙 1】

「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」について

○特長

- ・地元企業のサステナビリティ向上に寄り添い、地域のサステナビリティ向上に資する取組みについて、資金面からご支援します。
- ・お客さまと地域のサステナビリティ向上につながる目標を設定していただき、目標達成の場合に金利引き下げを実施します。
- ・対外 PR 支援として、融資実行時に当行よりニュースリリースを行い、サステナビリティへの取組みの対外公表をご支援します。

○商品概要

対象となる方	以下のすべてを満たす法人のお客さま ・自社と地域のサステナビリティ向上に資する目標を設定※ ・年 1 回のレポーティングの実施（お客さまから銀行への報告） ※設定目標には、ひろぎんエリアデザインによる評価を実施
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	当行所定の金額
ご融資期間	2 年以上（固定金利は 10 年以内）
ご融資利率	当行所定の金利（目標達成の場合、金利引下げを実施）
ご融資形式	証書貸付・当座貸越
ご返済方法	当行所定の審査によります
担保・保証人	
取扱手数料	組成難易度に応じてスキーム構築手数料が必要となります

- ・SX とは、Sustainability Transformation の略で、企業がサステナビリティ（持続可能性）を重視した経営方針に転換することです。
- ・本商品は環境省等が定めるガイドラインに適合する SLL（サステナビリティ・リンク・ローン）ではございません。

日成プラント株式会社
〈ひろぎん〉SXネクストローン

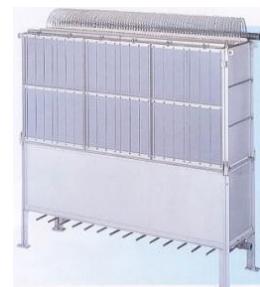
発行日：2026年1月23日
発行者：ひろぎんエリアデザイン株式会社

本文書は、株式会社広島銀行(以下、「貸付人」という)と日成プラント株式会社(以下、「借入人」という)の間の〈ひろぎん〉SXネクストローン(以下、「本ローン」)について、貸付人が、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目的とし、地域特性や業種特性を踏まえて独自に設定した評価基準に基づき、借入人のサステナビリティに対する取り組みを評価したものであり、以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人とサステナビリティ

(1) 会社概要

借入人は、広島県広島市に本社を置く設備工事・メンテナンス事業会社である。1981年に設立され、地域の生活環境向上に寄与することを目的に、水処理施設や下水道設備の設計・施工・保守管理を一貫して手掛けている。浄化槽の施工・清掃・維持管理、農業・漁業集落排水事業の施工管理に加え、生ごみ処理システムの設計・施工や公害防止機器の販売も行うなど、総合的な環境関連設備サービスを提供している。生活インフラを支える確かな技術と丁寧な施工で、地域社会の安心・安全な暮らしの実現に貢献している。



企業名	日成プラント株式会社
代表者	代表取締役 石木 誠治
本社所在地	広島県広島市東区中山北町1-19
設立	1981年4月
資本金	50,000千円
許可	(特-28第15252号) 管工事業 (般-28第15252号) 土木工事業、舗装工事業、建築工事業、しゅんせつ工事業、とび土工事業、水道施設工事業、石工事業、機械器具設置工事業、電気工事業
事業内容	・水処理事業（水処理プラント、浄化槽、産業排水処理、維持管理業務） ・空調衛生事業 ・環境リニューアル事業 ・上記各事業における営業、設計、施工管理業務

(資料) 借入人ウェブサイトより抜粋、作成



(2) 事業内容等

借入人の事業内容・施工実績は、以下のとおりである。

【借入人の事業領域】

事業区分	概要
省エネ・空調衛生事業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 空調・換気・給排水・衛生設備を中心とした各種設備工事の設計・施工・改修を行う事業。 ✓ 既存施設の設備更新やリニューアル工事にも対応し、省エネルギー性や快適性の向上を重視した提案を行っている。 ✓ 公共施設や事業所を主な対象とし、施工後の保守・点検まで含めた一貫対応体制を強みとしている。
水処理事業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 净化槽や排水処理施設、下水関連設備等の設計・施工・維持管理を担う事業。 ✓ 農業・漁業集落排水施設を含む生活・産業インフラ分野において、安定した水環境の確保に貢献している。 ✓ 施工後の定期点検・清掃・保守管理まで継続的に対応し、法令遵守と環境負荷低減を重視した水処理サービスを提供している。

【施工実績】

区分	実績	
公共下水道事業	三次水質管理センター 布施村卯敷浄化センター 安浦浄化センター 廿日市友和浄化センター	湯来町和田浄化センター 淀江浄化センター 江田島中央センター 須佐町須佐浄化センター
浄水施設/最終処分場	高宮町船佐中央・浄水場 都万村上里浄水場	深品環境衛生最終処分場
産業廃水処理施設	アルファー食品 (株) 広容 防府工場 西部共同調理場 日米クック 北部給食センター	(株) たけした 山陰一畑クリッキング 大野学校給食センター 宝山食品工業
排水処理施設(浄化槽)	安芸高田市道の駅 野賀海岸 公衆便所棟 尾道造船 益田地域医療センター 浜田医療センター 神石高原ティアガルデン きんたの湯 (株) 研創	金城ニュータウン 市立尾道大学 三原市道の駅 (神明の里) 西川病院 鳩子の湯 みづぎふれあいの里 益田駅前集合汚水処理施設 浜田駅前ハラビル
空調衛生	ヒロシマフルフォーカスビル 広島銀行戸坂支店 くちた園	戸坂外科 デイサービスあっとほーむ
省エネ改修	社会福祉法人白寿会 あきまろ園 社会福祉法人白寿会 コスモス園 社会福祉法人白寿会 コスモス園 天応デイサービスセンター	

(資料) 借入人ウェブサイトより作成



(3) サステナビリティ

借入人は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念に賛同し、SDGsの達成に向けて積極的に取り組んでいる。



日成プラント 株式会社 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、
積極的な取組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2020年4月8日
日成プラント 株式会社
代表取締役 石木 静都

当社のSDGsへの貢献

環境

水処理事業、省エネ・空調衛生事業などの本業を通じて、豊かで潤いのある水環境の保全、低炭素社会の実現に貢献してまいります。

【主な取組み】
適正な水処理実施のための排水処理技術開発・向上
ZEB(ネットゼロエネルギー・ビルディング)化事業の展開

3 水資源循環利用
8 生産的効率化
11 地域社会の活性化
12 フードセキュリティ
13 積極的行動

人権

労働安全衛生の徹底や、差別・ハラスメントの禁止、人財育成に向けた個々人の能力開発支援により、性別を問わず誰もが働きやすく、働きがいのある環境整備に取り組んでまいります。

【主な取組み】
資格取得支援や技術習得機会拡充に向けた体制づくり
有給休暇取得促進

4 教育・学習
5 性別平等
8 生産的効率化
10 人権尊重

品質

さまざまなニーズにお応えできるよう、品質マネジメントシステムを遵守し、お客さまへ、より安心・安全な製品・サービスを提供してまいります。

【主な取組み】
お客さま満足向上に向けたISO9001の認証取得

8 生産的効率化
9 資源的有效利用
12 フードセキュリティ

地域貢献

地元人材の採用や地元企業への発注を積極的に行い、地域のコミュニティとの交流を通じ、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

【主な取組み】
地元人材の積極採用、地元企業への積極発注
日本赤十字への寄付

8 生産的効率化
9 資源的有效利用
11 地域社会の活性化
12 フードセキュリティ
17 パートナーシップ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 人間の命と安全
2 持続可能な都市と居住地
3 清潔な水と衛生
4 教育
5 女性の権利
6 安全な食料

7 気候変動
8 生産的効率化
9 資源的有效利用
10 経済成長
11 地域社会の活性化
12 フードセキュリティ

13 積極的行動
14 海洋汚染
15 積極的行動
16 生態系
17 パートナーシップ

SDGsとは

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。持続可能な社会をつくるために、世界が抱える問題を17の目標と169のターゲットに整理したもの。(2015年9月に国連で採択)。2030年までに、政府、企業、地域社会のあらゆる人が、SDGsを実現するための役割を担っている。

(資料) 借入人提供



2. 目標の選定

(1) 目標の概要

借入人は目標として、「浄化槽システムの脱炭素化に係る受注件数」および「有給休暇取得率」を選定した。前者は、エネルギー効率の低い既設の中・大型浄化槽を対象に、最新型の高効率機器（高効率プロワ等）への改修、先進的な省エネ型浄化槽への更新、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入に係る受注件数を指すものである。一方、後者は、従業員に付与された年次有給休暇日数のうち、実際に取得した日数の割合を示す指標であり、社員全体での目標達成を目指すものである。

(2) 目標の重要性

本目標は、浄化槽分野における脱炭素化の推進および労働者的心身の疲労の回復とそれに伴う生産性の向上につながるため、借入人のサステナビリティ経営に重要な意味を持つ。

(3) 経営方針と目標の関係

借入人は、前述したSDGsへの取り組みにおいて、「環境」面では、水処理事業や省エネ・空調衛生事業といった本業を通じて、豊かで潤いのある水環境の保全および低炭素社会の実現に貢献していくとしている。また、「人権」面では、労働安全衛生の徹底、差別・ハラスメントの禁止、人財育成に向けた個々人の能力開発支援を通じ、性別を問わず誰もが働きやすく、働きがいのある環境整備に取り組んでいく方針である。そのため、本目標として選定した「浄化槽システムの脱炭素化に係る受注件数」および「有給休暇取得率」は、同社のサステナビリティ経営と整合する取り組みである。

(4) 目標の有意義性

「浄化槽システムの脱炭素化に係る受注件数」を目標として掲げ、浄化槽システムの脱炭素化に向けた取り組みを推進していくことは、社会的要請と借入人の事業特性の双方を踏まえた有意義な取り組みである。

我が国においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭・事業所由来のエネルギー消費削減が重要課題となっている。浄化槽は、下水道未整備地域を中心に全国で広く利用されている一方、プロワ等の常時稼働機器による電力消費が大きく、既設の中大型浄化槽を中心に省エネ化・高効率化の余地が大きい分野とされている。このため、浄化槽システムの脱炭素化は、生活排水処理分野における温室効果ガス排出削減を進める上で不可欠な取り組みである。

こうした背景のもと、環境省は「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」等を通じ、高効率プロワの導入、先進的省エネ型浄化槽への転換、再生可能エネルギーの活用といった取り組みを後押ししており、国としても浄化槽分野における脱炭素化を重点施策の一つに位置付けている。借入人は、水処理事業を中心とし、浄化槽の設計・施工・改修・維持管理を担う立場にあることから、既設浄化槽の更新や省エネ改修を通じて、脱炭素化を実行段階で推進できる事業者である。受注件数を目標として設定することにより、脱炭素化への取り組みを定量的に把握・管理できるとともに、政策動向と連動した環境貢献を着実に積み上げていくことが可能となる。

以上より、本目標は、地域の環境負荷低減と同社の持続的な事業成長の両立を図るものであり、十分な意義と妥当性を有するものである。



一方、我が国では、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児・介護との両立など働く方のニーズの多様化」といった課題に直面しており、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を十分に発揮できる環境の整備が重要視されている。

労働者の心身の疲労回復や仕事の生産性向上につながる年次有給休暇の取得は、労働者に付与された法律上の権利であり、本来、付与された年次有給休暇はすべて取得されることが望ましい。しかしながら、厚生労働省が実施した「令和6年就労条件総合調査」によると、令和5年（2023年）の労働者1人当たりの年次有給休暇取得率は65.3%にとどまっている。近年、取得率は上昇傾向にあるものの、依然として改善余地があり、更なる向上が期待されている。

【労働者1人平均年次有給休暇の取得状況】

企業規模・産業・年	(単位:日)		
	労働者1人 平均付与日数 ^①	労働者1人 平均取得日数 ^②	労働者1人 平均取得率 ^③
令和6年調査計	16.9	11.0	65.3
1,000人以上	17.1	11.5	67.0
300～999人	17.3	11.5	66.6
100～299人	16.5	10.4	62.8
30～99人	16.6	10.6	63.7
鉱業、採石業、砂利採取業	17.8	12.7	71.5
建設業	17.8	10.8	60.7
製造業	18.3	12.9	70.4
電気・ガス・熱供給・水道業	18.7	13.2	70.7
情報通信業	18.7	12.5	67.1
運輸業、郵便業	17.8	11.1	62.2
卸売業、小売業	16.7	10.1	60.6
金融業、保険業	15.1	9.9	65.4
不動産業、物品貿易業	16.9	10.6	62.4
学術研究、専門・技術サービス業	18.6	12.2	65.7
宿泊業、飲食サービス業	11.6	5.9	51.0
生活関連サービス業、娯楽業	13.9	8.8	63.2
教育、学習支援業	17.7	10.1	56.9
医療、福祉	16.4	11.0	66.8
複合サービス事業	19.7	10.8	55.0
サービス業（他に分類されないもの）	15.1	10.7	71.1
令和5年調査計	17.6	10.9	62.1

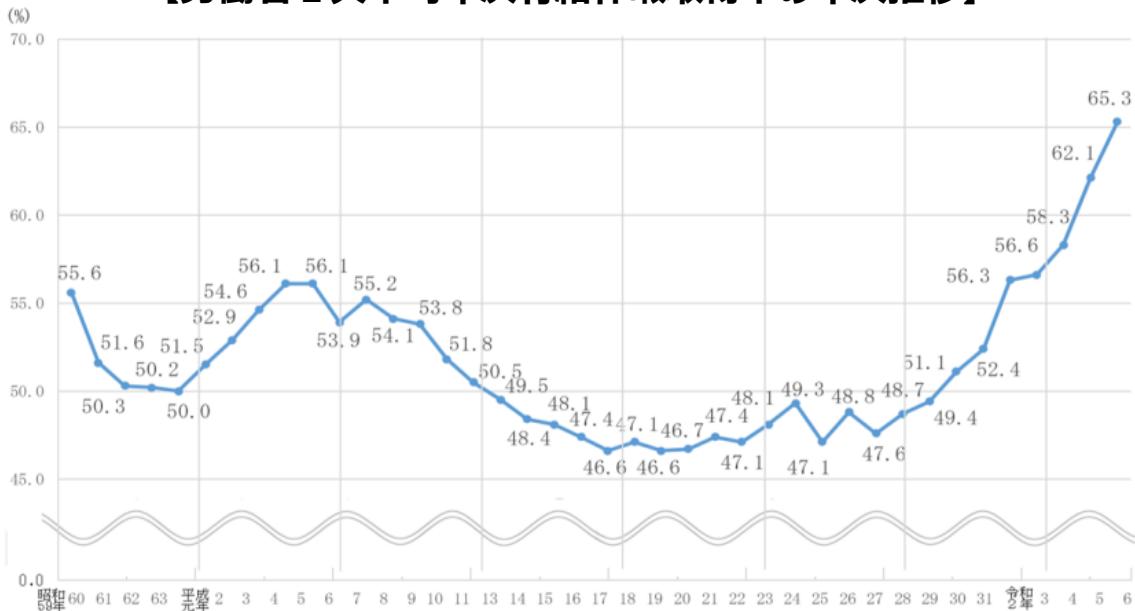
注：1)「付与日数」は、繰越日数を除く。

2)「取得日数」は、令和5年(又は令和4会計年度)1年内に実際に取得した日数である。

3)「取得率」は、取得日数計／付与日数計×100(%)である。

(資料) 厚生労働省「令和6年就労条件総合調査」

【労働者1人平均年次有給休暇取得率の年次推移】



(資料) 厚生労働省「令和6年就労条件総合調査」

こうした中、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（厚生労働省制定）では、令和10年（2028年）までに年次有給休暇取得率を70%以上とする目標が掲げられている。これを踏まえ、労働基準法の改正による年次有給休暇の一定日数取得義務化や、計画的付与制度の導入促進など、政府による積極的な取得促進策が進められている。

以上のことから、借入人が選定した本目標は、SDGs達成に向けた国内政策動向および目標と整合するものであり、有意義な取り組みであるといえる。



3. 目標値の設定

本ローンの目標値の設定については、以下の（1）から（3）の観点より適切な内容で設定されていると評価する。

（1）目標値の概要

借入人は、目標として設定した「浄化槽システムの脱炭素化に係る受注件数」および「有給休暇取得率」について、2026年12月期から2030年12月期にかけて下表のとおり目標値を設定した。

【借入人の目標値】

	実績			本目標値の対象					(参考) 2031年 12月期
	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期	2026年 12月期	2027年 12月期	2028年 12月期	2029年 12月期	2030年 12月期	
浄化槽システムの脱炭素化に係る受注件数（件）	2	2	3	2	2	5	8	8	10
有給休暇取得率（%）	47.7	36.3	49.0	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	70.0

(注) 各年度の判定期間は1月1日～12月31日。初回判定日は2026年12月31日。

（2）目標値の妥当性

借入人における「浄化槽システムの脱炭素化に係る受注件数」は、直近3期平均で年2.3件となっており、現時点では、前述の環境省事業に係る「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用し、実績の積み上げを図っている段階にある。今後は、同分野を注力業務と位置付け、人材の確保を進めながら、2028年12月期以降に案件獲得ペースを加速させる計画である。本目標の達成には、十分な人員体制の構築および積極的な営業活動が不可欠であり、当社にとって挑戦的な目標であると考えられる。

他方、有給休暇取得率は直近3期平均で44.3%にとどまっており、前掲の労働者1人当たりの平均取得率と比較すると、該当業種である建設業の平均値（60.7%）を大きく下回っている。設定された目標値は、政府が掲げる「2028年までに70%」という水準に対しては、達成時期を後ろ倒しとする想定となっているものの、本目標の設定を契機として有給休暇の取得促進を図ることで、まずは50%以上の水準を安定的に確保し、その後、段階的な引き上げを目指す方針である。

こうした複合的な取り組みは、脱炭素化の推進および就労環境の改善に向けた挑戦的かつ水準の高い目標であり、借入人におけるサステナビリティ経営の高度化に資するものである。

（3）目標値の適切性

目標値の適切性については、第三者機関であるひろぎんエリアデザインから評価書を取得している。



借入人は、前述の「1. 借入人とサステナビリティ」、「2. 目標の選定」、「3. 目標値の設定」に関して、自らの対応について客観的な評価が必要と判断し、ひろぎんエリアデザインによるレビューおよび目標値として設定する指標の検証を依頼した。

当該依頼を受け、ひろぎんエリアデザインは、地域特性や業種特性を踏まえて借入人が独自に設定した評価基準について確認の上、評価書を作成した。貸付人も、ひろぎんエリアデザインが評価書を作成することを承諾している。ひろぎんエリアデザインの評価書は貸付人に提供される。

ひろぎんエリアデザイン 会社概要

社名 ひろぎんエリアデザイン株式会社

代表者 代表取締役社長 松内 紀子

所在地 〒730-0031
広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8

設立 2021年4月1日

資本金 1億円

株主 株式会社ひろぎんホールディングス

TEL 082-504-3016



留意事項

1. ひろぎんエリアデザインの評価について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施する〈ひろぎん〉SXネクストローンについて、設定する目標の妥当性に対する評価を述べたものです。

その内容は、入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

ひろぎんエリアデザインは、当文書のあらゆる使用から生じる直接的・間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 貸付人との関係性、独立性

ひろぎんエリアデザインは、ひろぎんグループに属しており、貸付人およびひろぎんグループ企業との間、およびひろぎんグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客様の利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は、貸付人とは独立して行われるものであり、貸付人からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものではありません。

3. ひろぎんエリアデザインの第三者性

借入人とひろぎんエリアデザインとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係等の特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は、ひろぎんエリアデザインが保有しています。本文書の全部または一部を、自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻訳、頒布等をすることは禁止されています。